

所得税の還付申告をされる方へ

令和元年（平成31年）分の確定申告期間は、2月17日（月）～3月16日（月）（※土・日を除く）です。確定申告をされる方は、期間中に氏家税務署、または市の申告相談会場で申告をお願いします。

なお、令和2年度分の市・県民税の申告期間は、2月17日（月）からです。申告の詳しい受付日程などは、広報やいた2月号でお知らせします。

【所得税の確定申告を提出される方へ】

○国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、自宅などで確定申告書が作成できます。印刷のうえ税務署へ送付するか、e-Taxで送信するかのいずれかでご提出ください。

🐼 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

平成28年分以降の所得税、および復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、①②が必要です。

- ①マイナンバー（12桁）の記載
- ②本人確認書類の提示、または写しの添付

※本人確認（番号確認および身元確認）に使用する書類の例
・個人番号カード
・通知カード+運転免許証、健康保険の被保険者証など

還付申告により所得税が戻る方とは…

年末調整を受ける前に退職された方、年末調整で各種控除の申告ができなかった方、公的年金等の雑所得から源泉所得税を徴収されている方などは、各種控除の申告をすることにより、源泉徴収された所得税が戻る場合があります。申告の際は、源泉徴収票と各種必要書類をご用意ください。

ID・パスワードについて

ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、パソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください。



スマートフォンで申請書作成!

セルフメディケーション税制

平成29年分の確定申告から、健康の保持推進および疾病の予防として一定の取り組みを行った方が、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

セルフメディケーション税制の控除額の計算方法

$$\text{控除額 (最高8万8千円)} = \text{特定一般用医薬品等の購入金} - \text{保険金などで補てんされる金額} - 1万2千円$$

■必要書類

- ①セルフメディケーション税制の明細書（市税務課窓口、または国税庁ホームページにあります）
- ②適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類
※セルフメディケーション税制を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。
※特定一般用医薬品等購入費とは、スイッチOTC医薬品の購入費をいいます。なお、薬局等の領収書には、★マーク等で対象となる医薬品が分かるように記載されています。
※適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の詳細については、国税庁ホームページまたは「セルフメディケーション税制の明細書」裏面のお知らせをご覧ください。
※令和元年（平成31年）分の確定申告までは、「セルフメディケーション税制の明細書」に代えて特定一般用医薬品等の領収書の添付または提示によることもできます。

ふるさと納税についての注意事項

ワンストップ特例を適用する場合、すべて寄附した翌年の住民税からの控除となるため、所得税からの還付などは発生しません。また、複数の自治体に寄附をしている場合には、それぞれの自治体への申請書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

次の条件に該当する場合は、ワンストップ特例の申請がなかったものとみなされますので、特にご注意いただき、確定申告などで寄附金控除を受けてください。

- ①確定申告書の提出を要する者となったとき
- ②確定申告書、または住民税申告書を提出したとき
- ③対象年中のふるさと納税寄附先が5団体を超えたとき
- ④ワンストップ特例の申請書提出後、次の1月1日までの間に住所変更などがあつた場合に、1月10日までにふるさと納税先の自治体に変更届出書を提出していないとき

問い合わせ／

- 所得税の申告に関すること
〒329-1393 さくら市氏家2431-1
氏家税務署 ☎028(682)3311
- 確定申告書作成コーナーの操作等に関すること
e-Tax作成コーナーヘルプデスク
☎0570(01)5901
月～金曜 9:00～17:00(祝日、12/29～1/3を除く)
- 市・県民税の申告に関すること
市税務課 ☎(43)1115

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入・増改築などをしたとき、次の主な要件にあてはまれば、所得税の住宅借入金等特別控除が受けられます。（初年度は確定申告が必要です。）

なお1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整などで控除が受けられます。

ただし、入居した年とその年の前後2年以内に、譲渡所得の課税の特例（3千万円の特別控除、買い換え、交換の特例など）の適用があるときは、この控除を受けることはできません。

■主要要件（新築住宅の場合）

- ①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
- ②控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること
- ③民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンなどを利用していること
- ④返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

■必要書類（新築住宅の場合）

- ①登記事項証明書（法務局発行）など
 - ②請負契約書、または売買契約書など
 - ③借入金の年末残高証明書
 - ④補助金の明細、住宅資金贈与を受けた方は金額のわかるもの
- ※土地も取得された方は、上記の①②の土地分の書類が必要です。
※新築以外の場合は、氏家税務署にお問い合わせください。

医療費控除

本人、または生計を一にする親族の医療費を支払ったとき、その一部が医療費控除の対象となる場合があります。

医療費控除額の計算方法

$$\text{医療費控除額}^{\ast 1} = \text{実質的に支払った医療費}^{\ast 2} - \text{医療保険などで戻った額} - \text{10万円または総所得金額等の5\% (どちらか少ない方)}$$

※1 所得から医療費控除額を引いた額で税額が計算されるようになります。
※2 この金額が10万円、または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます。

■対象となる医療費

- ①病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
 - (1) 医師、歯科医師による診療（治療）代
 - (2) 治療や療養のための医薬品購入費
 - (3) 病院や診療所、介護老人保健施設、助産所に入院・入所するための費用
 - (4) 治療のためのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などによる施術費
 - (5) 保健師・看護師・准看護師・特に依頼した人に支払った療養（在宅を含む）上の世話の費用
 - (6) 助産師による出産の介助料
 - (7) 介護保険制度で提供された一定のサービスの対価の内、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価（介護費、食事）として支払った額の2分の1相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額

※詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

②次のような費用で、診療や治療などを受けるために、直接必要なもの

- (1) 通院費用、入院の部屋代や食事代、医療用器具の購入代や賃借料で通常必要なもの
- (2) 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入の費用
- (3) 6カ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代

※控除を受ける方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。なお、要介護認定を受けている方が2年目以降の申告をする場合、一定の要件に該当すれば「市が主治医意見書の内容を確認した書類」で申告できます。「市が主治医意見書の内容を確認した書類」については、市高齢対策課 ☎(43)3896へお問い合わせください。

■必要書類 ※令和元年（平成31年）のもの

- ①医療費控除の明細書（市税務課窓口、または国税庁ホームページにあります）
- ②医療費控除を受けるために医師などが発行した証明書

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。
※医療費控除を受けるために医師などが発行した証明書については提出が必要です。（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）
※令和元年（平成31年）分の確定申告までは、従来どおり領収書および医療保険などで補てんされる金額が分かる書類の添付または提示によることもできます。

各種保険料控除

令和元年（平成31年）中に支払った健康保険料や公的年金保険料などの社会保険料および生命保険料・地震保険料が控除されます。

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、年金から差し引かれている場合は差し引かれている方、口座振替の場合は口座名義人の方の控除対象となりますので、ご注意ください。

■必要書類

- ①社会保険料控除は、領収書または納付証明書
- ②生命保険料控除・地震保険料控除は、控除証明書

税理士が行う還付申告無料税務相談

税務支援対策として税理士会が主催し実施します。お住いの近くの税理士会会員事務所へ事前に電話で予約のうえお越しください。

日時／2月5日（水）9：30～16：00

対象／所得金額が300万円以下の給与所得者および年金受給者で少額の還付申告を行いたい方

問い合わせ／税理士会氏家支部 ☎028(676)7056



近くの税理士事務所を探す

民生委員・児童委員が決まりました

木幡東、越畑、白栗行政区では民生委員担当区域を見直したため2人増員し、合計74人の民生委員・児童委員が12月1日付けで決まりました。
任期は令和4年11月30日までの3年間です。

また、退任された民生委員・児童委員の皆さんには、長年にわたり、地域福祉の向上にご尽力いただきました。ありがとうございます。
問い合わせ／社会福祉課 ☎(43)1116

【新任民生委員・児童委員】(敬称略)

	氏名	担当地区
矢板第一地区	阿久津武司	矢板1区・矢板2区
	坂元悦子	矢板3区
	小平英量	矢板4区(西)
	高橋啓子	矢板4区(東)
	庭山俊江	矢板5区(西)
	吉野ハツ子	矢板5区(東)
	大森崇由	矢板5区(北)
	上原修	矢板6区
	福田小夜子	倉掛・合会
	根本久典	片保・塩田
矢板第二地区	阿美米一	幸岡
	兼崎真知子	下太田・荒井(西)
	関本ミネ子	荒井(東)
	八木澤トモ子	土屋
	中嶋加代子	針生
	鈴木恒典	主任児童委員
	八板るみ子	主任児童委員
	高山六男	末広町(北)
	小野崎紳一	末広町(南)
	島田次秀	富田(南)
片岡地区	後藤順子	富田(東)
	渡邊則子	富田(西)
	毛川修	富田(北)
	新添れい子	木幡東(南)
	村山和子	木幡東(中)
	青木陸	木幡東(北)
	益子章	川崎反町・館ノ川・高塩
	野中イト子	木幡西(東)
	塩野和子	木幡西(西)・境林
	長岡悦子	東町(北)
泉地区	秋葉節子	東町(中)
	坪山恵子	東町(南)
	村上久美子	中(西)
	安田幹雄	ロビンシティ矢板
	井上隆子	中(北)
	村上栄子	中
	大木紀子	中(南)
	篠原恵子	沢
	平久井京子	成田
	下田恵子	ハッピーハイランド矢板
泉地区	澳原節子	豊田
	小川幸子	主任児童委員
	藤田トミ子	主任児童委員
	手塚勇夫	泉
	小川泰輔	上太田
	須田道夫	東泉
	荒井善市	長井(宮川西)
	荒井俊二	長井(宮川東)
	田中和雄	長井(高原)
	山口政雄	立足
片岡地区	白石久子	平野
	矢板進	上伊佐野
	池田文枝	下伊佐野・田野原
	高瀬金市	山田
	津久井信一	第一・第二農場
	高野孝子	主任児童委員
	松平宣秀	主任児童委員
	石塚完司	通岡・前岡・山苗代
	金子憲雄	後岡・梶ヶ沢
	岡崎俊輝	安沢
片岡地区	植木好子	越畑
	齋藤明美	白栗
	有馬宏文	東乙畑・西乙畑
	齋藤紀子	つつじが丘
	齋藤弘子	上大槻・下大槻
	大塩久勝	石関・玉田
	佐藤愛子	片岡2区
	和田力ホル	片岡南
	津久井理夫	片岡1区
	石塚信子	片岡3区
片岡地区	久保恵美子	片岡4区
	鈴木れい子	コリーナ矢板
	渡邊信子	主任児童委員
	富川志津子	主任児童委員
	松本登美子	矢板1区・矢板2区
	石塚禮子	矢板4区(東)
	見形恵美子	矢板6区
	高橋清一	下太田・荒井(西)
	三浦敏子	土屋
	佐貫和子	末広町(北)
泉地区	栗原智子	富田(西)
	青木敏子	富田(北)
	及川健二	木幡東(南)
	坂巻重行	木幡東(北)
	齋藤典子	川崎反町・館ノ川・高塩
	柳田静枝	木幡西(東)
	横田晴美	東町(南)
	渡邊赫子	中(北)
	太田秀子	中
	白石京子	中(南)
片岡地区	小口マズエ	沢
	関谷秀人	泉
	赤羽公夫	長井(宮川西)
	白石武美	長井(宮川東)
	白石哲夫	平野
	高野功	山田
	薄井隆雄	通岡・前岡・山苗代
	江連肇	後岡・梶ヶ沢
	渡邊幹夫	安沢
	村上芳江	越畑・白栗
片岡地区	桑野厚	上大槻・下大槻
	田中真佐子	片岡南
	松岡正行	片岡1区
	山口直子	主任児童委員

【退任民生委員・児童委員】(敬称略)

	氏名	担当地区
矢板第一地区	松本登美子	矢板1区・矢板2区
	石塚禮子	矢板4区(東)
	見形恵美子	矢板6区
	高橋清一	下太田・荒井(西)
	三浦敏子	土屋
	佐貫和子	末広町(北)
	栗原智子	富田(西)
	青木敏子	富田(北)
	及川健二	木幡東(南)
	坂巻重行	木幡東(北)
矢板第二地区	齋藤典子	川崎反町・館ノ川・高塩
	柳田静枝	木幡西(東)
	横田晴美	東町(南)
	渡邊赫子	中(北)
	太田秀子	中
	白石京子	中(南)
	小口マズエ	沢
	関谷秀人	泉
	赤羽公夫	長井(宮川西)
	白石武美	長井(宮川東)
泉地区	白石哲夫	平野
	高野功	山田
	薄井隆雄	通岡・前岡・山苗代
	江連肇	後岡・梶ヶ沢
	渡邊幹夫	安沢
	村上芳江	越畑・白栗
	桑野厚	上大槻・下大槻
	田中真佐子	片岡南
	松岡正行	片岡1区
	山口直子	主任児童委員

募集 各種計画策定に係るパブリックコメント

各種計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、広くご意見を募集します。

- 計画名／①矢板市地域公共交通網形成計画
②第2期矢板市子ども・子育て支援事業計画
③第3期矢板市子ども読書活動推進計画

閲覧・募集期間／1月7日(火)～24日(金) *必着
閲覧方法／・矢板・泉・片岡公民館で文書閲覧(①～③)
・総務課で文書閲覧(①のみ)
・子ども課で文書閲覧(②のみ)
・生涯学習課で文書閲覧(③のみ)
・市ホームページで閲覧(①～③)



提出方法／各計画担当課に直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。
様式／様式は自由ですが、A4版で、住所・氏名・電話

募集 かんたんエアロビクス教室

運動不足になりやすい寒い冬こそ、ストレッチや筋トレの要素も含んでいるエアロビクスで運動不足を解消しませんか。難しい動作はなく、簡単な動きをリズムに合わせて行いますので、年齢性別を問わず楽しく参加できます。

日時／1月28日(火)～3月24日(火)
13:30～(1時間程度) *毎週火曜日、全8回

場所／長井体育館 定員／25人
参加費／2,000円 講師／藤田 明湖先生
持ち物／体育館シューズ、飲み物など
申込方法／1月9日(木)から、施設管理公社(きずな館内)にある申込書で、直接お申し込みください。
申込・問い合わせ／施設管理公社 ☎(43)8210

開催 文化協会所属写真部 第11回合同作品展

郷土資料館市民作品展として、市内で活動している写真団体「写団『詩季』」「道草会」「矢板フォトクラブ」や個人による合同作品展が行われます。

約50点の作品を展示しますので、ぜひご覧ください。
日時／1月25日(土)～2月2日(日)
10:00～16:00 ※最終日は15:00まで

場所／郷土資料館 多目的ホール
観覧料／無料
問い合わせ／郷土資料館 ☎(43)0423
*月曜休館

募集 手作り味噌教室

自分の手で大豆をつぶし、麴を混ぜ、タルに仕込みます。すべて無添加の材料を使い、おいしい味噌を作りましょう。

日時／2月8日(土) 10:00～12:00
場所／片岡公民館 調理室

定員／20人 *申込多数の場合は抽選
参加費／3,200円(材料費など)
※手作り味噌4kgをタルごとお持ち帰りいただけます。
持ち物／エプロン・三角巾
申込方法／1月22日(水)までに、電話でお申し込みください。結果は、ハガキにてお知らせします。
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101
*月曜・祝日休館

開催 第35回 やいたみんなのつどい

日時／2月9日(日) 13:00～(12:30開場)
場所／生涯学習館 研修室(1)

啓発活動／男女共同参画啓発活動団体「グループあい」
講演会・講師／「自分らしくチャレンジ」
～自分を見つめて、今を大切に～
主夫芸人 中村 シュフ氏
活動発表／高校生団体「YAITA ALL DIRECTIONS」

そのほか／入場無料。直接会場にお越しください。
問い合わせ／やいたみんなのつどい実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎(43)6218

あんしん価格

椿の花斎苑

お葬式のご相談賜ります(無料)

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。
少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。
※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。
ワンフロアで家族葬・一般葬。(左写真)

小さな葬儀社
矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

家族みんなで行きたいお店

完全個室なのでお子様のカットも安心

理容&美容サロン CUORE

カラー・訪問カットは完全予約制となっております。
そのほか、料金・休日など、お気軽にお問い合わせください。

矢板駅前 ツーリング COFFEESHOP

フランスパンのフレンチトースト

単品 400円
珈琲セット 600円～

フレンチトースト 100円引券 *1枚で5名様まで

矢板市扇町 1-13-1
☎0287(43)7207

募集

とちぎ女性・高齢者等就業支援事業 就職活動「個別相談会」

結婚・出産・育児などで仕事から離れたが再度働きたい方

定年で退職したがまだまだ元気で働きたい高齢者の方

今後のライフプランで迷っている方

求人検索の仕方、応募書類の書き方、面接の受け方など、就職活動についてどんなことでもご相談ください。

日時／1月23日（木）10：00～17：00

場所／城の湯温泉センター 研修室A

定員／6人 ※参加費無料。相談時間は1人50分程度

申込方法／1月22日（水）までに、電話でお申し込みください。その際、ご希望の時間をお伝えください。

後日、相談時間の確定連絡をさせていただきます。

申込・問い合わせ／

とちぎ女性・高齢者等就業支援事業 相談会担当
(株)ワークエントリー栃木事業所内)

☎028(612)8643

募集

～初級者編～ プロが教えるパン教室

大人気の先生のパン教室を初級者向けに開催します。初めてのあなたも大丈夫！プロ直伝のテーブルロールなどを作ってみませんか。

日時／2月14日（金）

9：30～12：30

場所／片岡公民館 調理室

定員／20人 ※先着順

参加費／1,300円（材料費）

講師／野村 みどり先生

持ち物／エプロン、三角巾など髪を覆うもの、持ち帰りの容器・袋、筆記用具

※お持ちの方は、めん棒・ゴムべら・パンマット・スケッパー

申込方法／

1月17日（金）から、電話でお申し込みください。そのほか／今年度の片岡公民館のパン教室に参加されていない方を優先させていただきます。

申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101

*月曜・祝日休館



開催

第41回片岡地区 コミュニティ新春講演会

「夢を持つこと、そしてそれを叶える力」人生に行き詰まっている子どもたち、親御さん、そのほか多くの人たちに少しでも届くものがあればと、自らのしじりの半生を振り返りながら、家族とともに歩んできたこれまでを、笑いあり？感動あり？で明かすトークショーイベント。声優ワークショップも予定しています。

日時／1月26日（日）10：00～

場所／片岡公民館 コミュニティホール

演題・講師／「渡辺けあきのしじり先生」



講師／渡辺 けあき氏

プロフィール／

プロボウラー、声優、やいた応援大使。
2019年、プロ8年目で悲願の公式戦初優勝を果たしたプロボウラー。声優としても活躍の場を広げている多彩な逸材。

問い合わせ／片岡地区コミュニティ推進協議会(片岡公民館内)

☎(48)0101 *月曜・祝日休館

募集

長峰公園 ひこばえ 薬除去活動ボランティア

日本の都市公園百選にも選ばれ、北関東でも有数のツツジの名所である長峰公園のツツジを守るため、薬除去活動を行います。

薬とは…植物の根元部分から生える若芽のことで、これを放置すると肝心な花の成長を阻害してしまいます。

日時／1月18日（土）9：00～12：00

※国道461号「長峰公園入口」交差点北側付近に集合してください。

※雨天による順延・中止の場合は、参加される方に直接連絡します。

場所／長峰公園内

定員／30人程度

申込方法／1月10日（金）までに、電話でお申し込みください。

持ち物／タオル、軍手、剪定ばさみ（*お持ちの方）

そのほか／当日は動きやすい服装でお越しください。作業終了後に、昼食をご用意しております。

申込・問い合わせ／市観光協会事務局（市商工会内）

☎(43)0272

市税は納期限内に自主納付 ～見逃しません！市税の滞納～



自動車差押えの様子

市では滞納者宅等の捜索を行い、差押えを行っています。差押えたものは公売にかけ、売却代金が税にあてられます。

問い合わせ／

税務課 ☎(43)1115

開催

令和2年度生涯学習館体育室 定期使用団体日程調整会議

4月から令和3年3月までの間に、定期使用を希望する団体の日程調整会議を行います。使用を希望する団体はご出席ください。

日時／2月13日（木）18：00～

場所／生涯学習館 研修室(2)

そのほか／1月31日（金）までに、生涯学習課窓口にある申請書に使用希望日を記載し、提出してください。

問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218